

◎四十四番（西山尚利君）自由民主党議員会、西山尚利です。会派を代表し、質問いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

医療従事者の皆様や関係者の方々の御尽力により、十二歳以上の県民の八割が二回目の新型コロナウイルスワクチン接種を終え、経済再生に向けた動きも徐々に見えてきました。

しかしながら、海外に目を向ければ、ワクチン接種が進んだ国でも感染が再拡大しており、引き続き感染拡大防止のための基本対策の徹底と緊張感を持った行動が求められております。

国は、先月十九日、第五波の教訓を踏まえ、次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像をまとめましたが、医療体制の強化には時間がかかることから、今のうちから体制を整えておくことが重要であると考えます。

そこで、今後の感染拡大に備え、新型コロナウイルス感染症の医療提供体制をどのように強化していくのか、知事の考えをお伺いいたします。

次に、自宅療養者の生活支援についてであります。

今年夏の第五波では、自宅療養者が一日で最大四百四十二人になりました。自宅療養者への支援は、基本的に保健所が行っていると聞いておりますが、今後の感染状況によっては、保健所だけで対応することが困難な状況も想定されるため、市町村と連携した生活支援が必要であると考えます。

そこで、県は自宅療養者の生活支援について市町村とどのように連携していくのかお尋ねいたします。

次に、ワクチン・検査パッケージ制度の活用促進についてであります。

政府においては、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針などにおいて、飲食店の第三者認証制度やワクチン接種歴または検査結果の陰性

を確認することにより行動制限を緩和するワクチン・検査パッケージ制度を活用し、緊急事態宣言等の下においても、感染拡大を防止しながら日常生活や経済社会活動の継続を目指すことが示され、この検査費用を無料とするよう都道府県を支援する方針が決定されました。

ワクチン・検査パッケージ制度の促進のためには、検査を簡易に受けられるような環境を整えることが重要であると考えます。

そこで、県はワクチン・検査パッケージ制度の活用促進のため、検査体制の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、復興・創生についてであります。

政府は、国際教育研究拠点について、運営主体として新たに特殊法人を設立することや、新法人の業務を内閣総理大臣と関係大臣の共管とすること、長期安定的に予算を確保することなどを決定しました。

岸田総理も国際教育研究拠点は、「福島の復興の大きな夢や希望となるとともに、我が国の科学技術力、産業の強化にも資する。」と述べられており、県が国とよく調整し、福島の優位性を生かした世界最先端の研究開発など、地元にとって喜ばれるものになるよう取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、県は国際教育研究拠点の実現に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、浜通り地域における医薬品関連産業の育成・集積についてであります。

医薬品関連産業については、先月二十五日、県立医科大学医療―産業トランスレーショナルリサーチセンターの浜通りサテライトが南相馬市に開所されました。

国際教育研究拠点構想においても、研究テーマの一つとして創薬医療が位

置づけられており、同センターの新たな研究支援施設が南相馬市に開所したことは、本県の復興並びに医薬品関連産業の復興にも大きく寄与するものとして期待されております。

そこで、浜通り地域における医薬品関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次は、令和四年度当初予算編成についてであります。

令和初となる総選挙を経て、先月十日、第二次岸田内閣が発足しました。自公連立政権の安定した政治の下、新内閣に対し、総選挙において国民と約束した公約の実現に向けてしっかりと取り組み、国民の負託に応えていくよう、我が党として強く求めてまいります。

本県においては、新型感染症の再拡大防止や経済対策、震災、原子力災害からの着実な復興など、重要な課題が山積しており、スピード感を持って政策を実行していかなければなりません。

とりわけ来年度予算の編成は、県民の命を守ることのみならず、現場主義で県民の声を酌み取り、県政に反映させる内堀県政二期目の総仕上げとも言うべき取組であり、県民に対して困難に屈しない強い意志を示すことが重要であると考えます。

そこで、知事は令和四年度当初予算をどのような考えの下に編成していくのかお尋ねいたします。

次に、過疎・中山間地域の振興についてであります。

さきの九月県議会において、議員による条例見直し検討会の協議を経て福島県過疎・中山間地域振興条例が成立いたしました。

条例では、豊かな自然や農地等が持つ自然災害抑制などの多面的機能の価値等を改めて認識するとともに、地域の持続的発展に向け、県と市町村、県民が一体となって取り組んでいくことなどが定められており、今後効果

的な施策を展開していく必要があると考えます。

そこで、県は過疎・中山間地域の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、環境施策の推進についてであります。

県は、今般、総合計画の環境分野の部門別計画に位置づけられている次期環境基本計画を策定しました。

原発事故以降、本県は復興再生に向けた歩みを着実に進めておりますが、特定復興再生拠点区域以外の除染など、引き続き環境回復に向けて取り組むべき課題が多く残されております。

また、先月閉幕したCOP26では、地球規模での気候変動が世界の喫緊の課題となっており、カーボンニュートラルの実現に向けた野心的な対策が各国に求められております。

美しい豊かな自然環境を持続可能なものとして後世に引き継いでいけるか、まさに今がその大きな分岐点にあり、この十年の環境施策が重要であると考えます。

そこで、県は環境施策の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、JR只見線の利活用についてであります。

十一月三十日、県とJR東日本は復旧工事後に上下分離方式で鉄道事業を運営するための国の許可を受けました。運転再開の時期についても、来年の秋頃との見通しが新たに示され、復旧に向けた準備が着実に進んでおります。

復旧とともに重要になるのが利活用の促進であります。今年、只見線が全線開通して五十年の記念の年になりますが、これまで只見線の地域資源を生かした様々な魅力の発信や観光客の誘客に努めてきたことにより、只

見線への関心が高まりつつあると感じております。

そこで、県はJ・R只見線の利活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、原油価格高騰対策についてであります。

国際的な原油価格の上昇を背景にガソリンや軽油などが値上がりしており、この状況が続くと製造業や運輸業を中心としたあらゆる業種に大きな影響が出るおそれがあります。

特に基幹産業である農業や漁業、さらには運送業といった燃料を多く消費する業界への影響は相当深刻であり、ひいては野菜の値上げをはじめ、冬本番を前にこれから需要が高まる暖房費の高騰など、広く県民生活へ影響が及び、年末年始の安心感を脅かしつつあります。

今後も原油価格の高止まりがしばらくの間続き、コロナ禍で冷え込んだ県内経済にさらに追い打ちをかけることが想定されていることから、早急な対応が必要であると考えております。

そこで、知事は原油価格高騰の現状をどのように認識し、事業者等への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、風力発電関連産業の育成・集積についてであります。

県は、原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを復興の基本理念に掲げ、再生可能エネルギーの飛躍的推進に向けた取組を進めており、特に風力発電については、全国各地で導入が進む中、本県においても各地で風力発電プロジェクトが進行するなど、今後の再生可能エネルギーの導入拡大の核として期待されているところであります。

そのような中、今後成長が見込まれる風力発電について、風車関連部品の供給や発電設備を長期間維持管理していくためのメンテナンスなど新たな産業の創出を図り、地域経済の活性化につなげていくことが重要であると

考えます。

そこで、県は風力発電関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、ハイテクプラザについてであります。

中小企業の振興においては、SDGsやカーボンニュートラル等の動きを踏まえながら、技術力の向上、開発型、提案型企業への転換、新産業、成長産業への参入支援などを行っていく必要があります、ハイテクプラザの役割がますます重要となってきました。

県は、現在ハイテクプラザ中期ビジョン検討委員会を設置し、次期中期ビジョンを策定していると聞いておりますが、ハイテクプラザの機能強化を図るためには、組織を再編し、選択と集中により、新たな課題やニーズに対応した支援体制を構築する必要があると考えます。

そこで、県はハイテクプラザの機能強化に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、観光産業の回復についてであります。

十月から県民割プラスが開始され、県内の観光地には観光客が戻りつつあります。観光事業者は、県民割プラスの開始を待ち望んでいたところであり、私のもとにも喜びの声が多く寄せられております。

これから冬場のレジャーを楽しむ絶好の観光シーズンとなりますが、今後この状況を維持し、さらに観光需要を喚起していくために、全国への発信など、誘客の取組が重要であると考えます。

そこで、県は観光産業の回復に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県産品の振興についてであります。

本年九月、米国政府は本県をはじめとする我が国の食品の輸入規制を撤廃

いたしました。菅前総理がバイデン大統領に直接行った働きかけが功を奏し、今回の輸入規制の撤廃につながったものと理解しており、今後この事例が各国・地域の輸入規制の撤廃につながっていくことを大きく期待するものであります。

今回の措置で本県産の米などが輸出できるようになりますが、今回の規制撤廃をチャンスと捉え、自信と誇りを持って本県の農林水産物や食品などの県産品を世界へ送り出すべきと考えます。

そこで、県は県産品の輸出拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県産日本酒の消費拡大についてであります。

ふくしまの酒は、今年五月の新酒鑑評会において、金賞受賞数八回連続日本一という偉業を達成いたしました。この快挙は、蔵元の皆様の御努力の結果であり、まさに福島県の誇りであります。

一方、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、消費が落ち込んでおり、大変厳しい状況も続いております。県では、酒屋deクーポン！ふくしまの酒キャンペーンの取組を進めておりますが、落ち込んだ県産日本酒の回復を図るためには、さらなる消費拡大の取組が必要であると考えます。

そこで、県は県産日本酒の消費拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、農業の振興についてであります。

県では、今年本格デビューした本県のトップブランド米「福、笑い」をはじめ、イチゴの「ふくはる香」など魅力ある品種を開発してきており、このうち園芸品目の農家への種苗供給は、JA全農福島の園芸種苗センターが担ってきたところであります。

しかしながら、同センターは施設の老朽化等により令和三年度末をもって

廃止されることとなり、先般J Aグループ福島では、オリジナル品種等の優良種苗の安定供給について、県がリーダーシップを発揮し、取り組むことを要請されました。

本県ならではの農産物のブランド化を進め、競争力を高めていくためには、農業生産の根幹となる優良種苗を将来にわたり安定的に供給する体制を構築することが極めて重要であると考えます。

そこで、知事は県オリジナル品種等の優良種苗の安定供給にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、スマート農業についてであります。

本県の農業は、担い手の高齢化や減少が進んでおり、意欲ある担い手が大面積をより効果的に担う仕組みづくりが必要です。

また、近年の気候変動に伴う高温や日照不足などの環境変化への対応も求められております。

このような中、ICTやAI等を活用したスマート農業の技術が急速に進歩しており、ロボットトラクターやドローン、園芸施設内の環境制御装置等が開発されております。

これらの技術の導入は、農業経営者の収益性向上や産地の生産力、競争力強化につながることに期待されていることから、その取組を県内に広く普及させていくことが重要であると考えます。

そこで、県はスマート農業をどのように推進していくのかお尋ねいたします。

次に、米価下落への対応についてであります。

長期化するコロナ禍の中、想定以上の主食用米の需要の減少により、令和三年産米は全国的に米価が下落し、本県では令和三年産米のJ A概算金が最大で三割程度の減額となりました。

稲作農家へ与える影響は大きく、関係団体からは「このままでは地域農業の担い手がいなくなる。」「離農や耕作放棄地の拡大につながる。」との切実な声をいただいております。

また、今回の米価下落による地域経済への影響も懸念されていることから、早急な対応が必要であると考えます。

そこで、県は令和三年産米の価格の下落を受け、稲作農家の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、鳥インフルエンザの防疫対策についてであります。

先月十日、秋田県の採卵鶏農場において今シーズン一例目となる高病原性鳥インフルエンザが発生し、約十四万羽の鶏が殺処分されました。その後も複数の県で相次いで発生が確認されており、今シーズンも全国的な流行が危惧されています。

国は、全都道府県に対し注意を呼びかけており、本県においても養鶏場の衛生管理は徹底されていると思えますが、他県の事例は対岸の火事ではないことから、万が一の発生に備えて体制を整備し、危機感を持って取り組んでおかなければなりません。

そこで、県は養鶏場における鳥インフルエンザの防疫対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、土木行政についてであります。

令和元年東日本台風を契機に実施している河川関係の防災・減災対策については、目に見える形で進んでいることを実感できるようになってきました。

また、今年二月に本県沖で発生した地震により再び被害が発生したことを踏まえ、大規模な自然災害に強い県土づくりに向け、さらに対策を進めていく必要があります。

国では、国民の生命と財産を守り、社会の機能を維持するため、国土強靱化対策のさらなる加速化、深化が必要であるという判断の下、五か年加速化対策に着手したところであります。

本県でも昨年度の補正予算から五か年加速化対策に基づく取組を進めているところであり、引き続き確実に対策を進めていく必要があると考えます。

そこで、県は国の国土強靱化五か年加速化対策を活用し、災害に強い県土づくりにとのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、除雪体制の強化についてであります。

道路は、県民の生活や社会経済活動に不可欠な社会インフラであり、冬期間においても道路の機能と安全を維持していくためには、安定的な除雪体制が必要であります。

昨年発生した大雪では、関越自動車道や北陸自動車道で大規模な滞留車両や長時間の通行止めが発生し、社会経済活動や安全な道路交通の確保に大きな影響を与えました。

今年の冬もラニーニャ現象の影響で寒い冬になると言われていることから、異常降雪時の車両滞留など、同様の被害が本県でも懸念されています。

そこで、県は大雪時において道路交通を確保するため、除雪体制の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、下水道等の污水处理の広域化、共同化についてであります。

下水道は、汚水の収集、処理、雨水の排除という機能を有し、生活環境の改善や公衆衛生の向上を図るなど、欠かすことができない社会インフラであります。

一方、県内市町村の下水道事業については、人口減少等に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加など、経営環境が厳しさを増しております。

今後、老朽化した下水管の破損に伴う道路陥没など、住民生活に支障を及ぼす危険も懸念されているところであり、市町村の枠を超えて施設の広域化や維持管理の共同化に取り組むことが重要であると考えます。

そこで、県は下水道等の汚水処理の広域化、共同化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、教育行政についてであります。

県教育委員会は、今般、令和四年度からの福島県の教育の基本方針となる第七次県総合教育計画を策定しました。

計画を推進するに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響やICT環境の急激な進展により大きく変化する社会において、本県の復興・創生を支えていく子供たちに必要な資質、能力をどのように身につけさせていくのが重要であります。

計画によりますと、こうした社会の変化や東日本大震災後の本県の状況を踏まえ、福島ならではの教育を進めるため、学びの変革を推進すると前面に掲げられております。

そこで、県教育委員会は第七次県総合教育計画に掲げる学びの変革をどのように進めていくのかお尋ねいたします。

次に、公立小中学校の児童生徒の学力向上についてであります。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果について、国語は小中学校ともにおおむね全国平均でしたが、算数、数学は全国平均を下回る厳しい結果が続いております。

また、県独自に行われているふくしま学力調査の結果を見ても、国語に比べ算数、数学のほう伸びている児童生徒の割合が少なく、今後の改善が望まれるところでです。

そこで、県教育委員会は公立小中学校の児童生徒の算数、数学の学力向上

にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、警察行政についてであります。

昨今、社会における女性の活躍推進が求められている中、警察行政においても女性が活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

県警察においては、これまで計画的な女性警察官の採用拡大を行ってきており、本年四月時点で当初の目標としていた女性警察官の割合一〇％を達成し、今後も計画的に採用拡大を実施していくと聞いております。

一人でも多くの優秀な女性警察官を採用し、必要な教育を行い、あらゆる分野に登用するなど、より計画的な取組が重要であると考えます。

そこで、県警察における女性警察官の採用と登用の拡大の取組についてお尋ねいたします。

最後に、駅等の犯罪防止対策についてであります。

先月十五日にＪＲ福島駅西口において高齢女性が見ず知らずの男に刃物で突然切りつけられ、けがをした事件が発生しました。何の落ち度もなく、普通に生活している県民があまりにも身勝手な犯罪に巻き込まれることなど、絶対にあってはなりません。被害に遭われた方に心よりお見舞いを申し上げます。

今回のように、多くの人が集まる駅や公共の乗り物等において二度とこのような痛ましい事件が起きないように、警察によるパトロールの強化をはじめ、電車など公共の乗り物の管理者などと連携した犯罪防止のさらなる強化を図るなど、県民の安全と安心を確保していく必要があると考えます。そこで、県警察における駅等の犯罪防止対策についてお尋ねいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。ありがとうございました。（拍手）

◎議長（渡辺義信君）執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 西山議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の強化についてであります。

本県においては、これまでの経験を踏まえ、感染拡大に備えた医療提供体制の構築に注力してまいりましたが、この夏の第五波においては、デルタ株の流行により、前回を上回るスピードや規模で感染が急拡大しました。

このため、患者急増時に備えた計画を上回る入院病床と宿泊療養施設の部屋数を確保したほか、自宅療養者への診療支援などにより、厳しい局面に対応したところであります。

国内でも脅威となり得るオミクロン株が確認をされる中、次の感染拡大時には県内において第五波の最大療養者数の一・六倍に相当する最大千七百人の療養者が生じうると想定しております。

この想定の下、病床のさらなる確保や病床稼働率を高める体制の構築など、入院が必要な方が確実に入院できる体制の整備を進めるとともに、宿泊療養施設のさらなる確保や効率的な運用による受入れ数の拡大など、療養体制の強化を進めております。

また、自宅療養者が増加した場合に備え、地域の医療機関や訪問看護ステーションと連携した健康観察や診療・処方体制の強化、入院待機ステーションの整備などを進めてまいります。

引き続き、感染拡大時であっても県民の命と健康をしっかりと守ることができるよう、医師会や受入れ医療機関等と共にオール福島の体制で医療提供体制の強化に取り組んでまいります。

次に、令和四年度当初予算についてであります。

来年度は、新たな総合計画の初年度として、本県が目指す将来の姿の実現

に向けて、復興・創生をさらに前へ進めていくための重要な一年であります。

私は、本県が直面する幾重もの困難を乗り越え、新たな総合計画に掲げた目標を実現するためには、県民の思いを真摯に受け止め、市町村や国はもとより、様々な主体と連携しながら、未来を切り開く強い思いを持って挑戦を続けていくことが重要であると考えております。

このため、来年度は避難地域の復興をはじめ、全国に誇れる健康長寿県の実現や、結婚、出産、子育てをしやすい環境づくり、基幹産業である農林水産業の振興や地域産業の持続的発展など、本県の力強い復興と福島ならではの地方創生の実現に向けた施策をさらに前へと進めてまいります。

また、新型感染症の状況は予断を許さないことから、感染拡大の防止はもとより、今後に備えた医療提供体制の整備と多大な影響を受けている社会経済活動の再生、活性化を図るとともに、自然災害からの復旧や防災力の強化、さらに行政や地域のデジタル変革の推進などにもしっかりと取り組んでまいります。

こうした多くの取組を着実に進めるためには、持続可能な財政運営が重要であります。このため、本年十月に中期財政見通しを策定したところであり、この見通しの下、安定的な財政基盤を堅持しながら当初予算を編成し、県民の皆さんお一人お一人が豊かさや幸せを実感できる、魅力ある福島を築き上げてまいります。

次に、原油価格の高騰についてであります。

原油価格につきましては、コロナ禍からの経済活動の再開に伴う世界的な原油需要の増加などにより高騰し、県内のガソリン、灯油等の価格も上昇いたしました。現在はやや落ち着いているものの、今後の国際情勢や新型コロナウイルス感染症の動向などにより、なお予断を許さない状況にあります。

本県の経済は、長引く新型コロナウイルスの影響により、あらゆる分野で深刻な打撃を受けましたが、県におきましては、感染の再拡大防止と、段階的な地域経済の再生に向け、様々な需要喚起対策等に総力を挙げて取り組んでいます。

今般の原油価格の高騰がこうした動きの妨げとなり、これから本格的な冬を迎えようとする中、県民生活や事業者の経済活動に大きな影響を及ぼすことのないよう、先月二十九日に中小企業者、農林漁業者向けの各種相談窓口を設置するとともに、制度資金の活用促進を図っているところであります。

加えて、新たに生活困窮世帯の灯油購入費を助成する市町村への支援や、施設園芸、漁船などにおける燃油削減のための設備導入等への支援について検討を進めております。

今後も関係機関との連携を密にし、原油価格の推移や国の経済対策の動向などを注視しながら、県内経済、県民生活への影響の把握に努め、県民の皆さんの暮らしを守り、事業者の方々が安心して事業に取り組むことができるよう、適時適切に対応してまいります。

次に、県オリジナル品種等の優良種苗の安定供給についてであります。

私は、トップブランド米を目指す「福、笑い」や本県が磨き上げた桃の「あかつき」など、トップセールスをはじめ様々な場面でPRをし、国内外の皆さんからとてもおいしい、もつと食べたいとの多くの声をいただき、県産農産物のブランド化、産地競争力の強化には、福島ならではの魅力ある県オリジナル品種や優良品種の安定的な生産が不可欠であるとの思いを強くしたところであります。

また、新たな総合計画に掲げた農業産出額二千四百億円の目標達成のためには、収益性の高い園芸品目の拡大が大きな柱であり、特徴を持ち、市場

優位性が高い桃、イチゴ、リンドウなどの県オリジナル品種の種苗を揺るぎない体制の下、安定的に供給していくことは極めて重要な取組であります。

このため、農業総合センターにおけるリンドウなどの種苗生産の開始に向け体制等を検討するとともに、JAグループなど関係団体や民間種苗業者と連携をした供給体制の構築を進めてまいります。

さらに、こうした取組を確固たるものとし、本県が目指すもうかる農業が実現できるよう、県、関係団体等の役割や種苗生産計画の策定、品種の開発、知的財産の保護などを内容とする新たな条例の制定に着手することといたしました。

これらを通じて、県オリジナル品種をはじめとする優良種苗を安定的に供給できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせていただきますので、御了承願います。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

国際教育研究拠点につきましては、地元からの期待が非常に高く、世界に冠たる福島の創造的復興の中核拠点として、今後の福島の復興を進める上で、県民の夢や希望につながるものとなるよう、政府要望や関係省庁会議を通じて国に強く訴えてまいりました。

先月、新法人の形態を法律に基づく特殊法人とすることが決定され、次期通常国会に関連法案が提出される予定です。

県といたしましては、今年度末に策定される基本構想や来年夏を目途に策定される研究開発基本計画に、目玉となる研究内容の設定や予算、人員体制の純増での確保を求めるなど、国の合同作業チーム等における制度設計

に積極的に参画してまいります。

次に、過疎・中山間地域の振興につきましては、人口減少や高齢化の進行が著しく、地域活力の維持が課題であると認識しております。

県においては、年内を目途に福島県総合計画との整合を図りながら新たな過疎・中山間地域振興戦略の策定を進めており、新たな過疎法及び福島県過疎・中山間地域振興条例を踏まえ、地域の担い手の育成やデジタル技術の活用、SDGsの理念の実現等について盛り込むこととしております。

新たな戦略の下、地域で活動する団体の取組を支援し、女性や若者、移住者等の視点も取り入れながら内発的な活性化を図っていくとともに、地域と様々な形で継続的に関わる関係人口など、多様な主体との連携、共創による地域の持続的発展に取り組んでまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

環境施策の推進につきましては、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、環境回復の取組や未来志向の環境施策をさらに加速させていくことが重要であります。

このため、今回策定した環境基本計画では、新たにSDGsの理念を取り入れながら、避難指示解除に向けた除染や除去土壌等の県外最終処分などの取組を着実に推進するとともに、二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた県民総ぐるみの地球温暖化対策やふくしまグリーン復興構想のさらなる推進、廃棄物の発生抑制や再生利用の促進など、取組の充実と強化を図ることとしております。

今後は、環境問題を県民一人一人が自分事として理解していただけるよう意識醸成にも努めながら、県民、事業者、市町村など、あらゆる主体と連携して取り組んでまいります。

次に、JR只見線につきましては、より多くの方々に魅力を知っていただくため、新たに会津鉄道の観光列車であるお座トコ展望列車の乗り入れや奥会津沿線地域のスポットを巡るスタンプラリーを実施しているほか、来月からは只見線の乗車をセットにした冬の観光周遊バスを運行することとしております。

また、地元市町村においては、沿線を花で彩るための準備が進められているところであります。

今後は、鉄道橋梁等の土木遺産をツアー造成や学習列車等で活用するほか、さらなる地域資源の掘り起こしや磨き上げ、おもてなしの充実を図り、来秋頃の全線運転再開に向け、何度でも乗りたい、訪れたいと思われる路線、地域となるよう、関係市町村や団体等と一体となって、活用促進にしっかりと取り組んでまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症における自宅療養者への生活支援につきましては、住民に身近な市町村との連携が重要であると考えております。

このため、療養者に関する情報を共有し、パルスオキシメーターの貸出しや食料品及び生活用品の速やかな提供を行うとともに、市町村が療養者の状況に応じた独自の生活支援を実施するなど、安心して自宅療養ができる体制を整えたところであります。

今後とも、県と市町村が連携して、自宅療養者の生活支援にしっかりと取り組んでまいります。

次に、ワクチン・検査パッケージの検査体制整備につきましては、健康上の理由等によりワクチンを接種できない方について、緊急事態宣言等が発出された場合でも経済社会活動を継続できるよう、検査を受けられる機会

を確保していくことが必要であります。

このため、県内各地にあり、県民に身近な薬局において、検査ブースの設置や接触機会を少なくして検体採取ができるドライブスルー方式による検査を検討しているところであります。

引き続き、県薬剤師会等と連携し、簡易で利用しやすい検査体制の整備に取り組んでまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

浜通り地域における医薬品関連産業の育成・集積につきましては、福島イノベーション・コースト構想において重点分野の一つに位置づけられており、企業の研究開発への支援やバイオ医薬品に係るフォーラムの開催等により、企業の参入促進を図っております。

このような中、南相馬市に新たなワクチン製造工場の立地が決定したほか、先月開所した医療―産業トランスレーショナルリサーチセンター浜通りサテライトにおいて新型コロナウイルス抗体医薬品の研究開発等が進められており、引き続き県立医大と連携し、同センターの活動を支援するとともに、企業とのマッチングを進めるなど、医薬品関連産業のさらなる育成・集積に取り組んでまいります。

次に、風力発電関連産業の育成・集積につきましては、現在県内各地において風力発電プロジェクトが進行する中、先月、県内企業や研究機関、金融機関、さらには海外風力発電機メーカーなどを構成員とするふくしま風力O&M推進協議会を設立し、風力発電設備の運営、保守分野における人材育成・確保に向けた検討を始めたところであります。

今後とも、研究開発への支援等を通じて県内企業の技術力向上を図るとともに、エネルギー・エージェンシーふくしまをはじめとする関係機関と連

携しながら、県内企業の新規参入、事業拡大に向けて、風力発電機メーカーとのビジネスマッチングを行うなど、風力発電関連産業の育成・集積に取り組んでまいります。

次に、ハイテクプラザにつきましては、ハイテクプラザ中期ビジョン策定に向けた検討委員会において、県内産業の振興に加え、再生可能エネルギーやロボット等、成長分野への県内企業の参入を促進するため、老朽化した福島及びいわき技術支援センターの郡山本部への集約を含め、機能強化が必要との方向性が示されているところであります。

県といたしましては、委員会で示された方向性や社会経済環境の変化を踏まえ、関係機関や利用企業等の要望を丁寧に向いながら、基盤技術はもとより、新たな産業にも対応できるよう、県内企業の技術力、開発力向上を支援するため、来年度から福島及びいわき技術支援センターを郡山本部に集約化するなど、必要な機能強化について検討してまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

スマート農業につきましては、自動走行トラクターや環境制御システム等の活用により、経験や勘に頼らず、安定、省力生産が可能となる一方、導入経費が高額なことなどから、農業者の経営内容や地域の実情に応じた技術の導入、習得が必要であります。

このため、各農林事務所に市町村、JA、企業等から成る推進組織を設置し、先端技術の実証を通して、経営規模等に応じた収益性の検証と成果の見える化を進めるとともに、農業短期大学校においてスマート農業を実践できる人材を育成しております。

さらに、今年三月に福島県スマート農業等推進方針を策定し、誰もが取り組みやすい農業の実現等を目指して、新技術の開発普及等、今後五年間の

取組方針を定めたところであり、スマート農業の一層の普及に努めてまいります。

次に、令和三年産米の価格の下落を受けた稲作農家の支援につきましては、本県が令和三年産主食用米の生産数量の目安を達成した中での下落であり、農家の生産意欲の向上を図り、営農継続につながる支援が必要と考えております。

このため、県といたしましては、十月に当面の資金需要への対応として農家経営安定資金の取扱いを開始するとともに、農林事務所に窓口を設置し、転換作物ごとの助成体系等に関する相談にに応じているほか、畑作物や園芸作物への作付転換の推進、セーフティネットとなる収入保険等への加入促進に取り組んでいるところであります。

これらに加え、令和四年作付用の水稻種子購入経費の一部を助成するなど、稲作農家をしっかりと支援してまいります。

次に、鳥インフルエンザの防疫対策につきましては、農場内へのウイルスの侵入を防止するため、全ての養鶏場に対し衛生管理の徹底を重点的に指導するとともに、国の指針に基づき、定点モニタリング検査を毎月実施し、早期発見に努めております。

特に渡り鳥が飛来するシーズンは発生リスクが高まることから、十月以降は検査の戸数を増やし、監視を強化しております。

加えて、県内で発生した場合に速やかに蔓延防止の措置を講じるため、対策本部における初動対応の再確認や地方本部ごとの実践的な模擬演習などを実施しており、引き続き危機感を持って対応してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

災害に強い県土づくりにつきましては、令和元年東日本台風等の災害を踏

まえ、再度災害防止のための河川の改良復旧や改修等に取り組んでおります。

今後も激甚化する豪雨災害に備えた流域治水プロジェクトの着実な推進や、大規模な地震発生時における円滑な避難と物資の輸送に不可欠な緊急輸送路の整備による道路ネットワークの強化など、防災機能の向上を図るとともに、橋梁等について長期的に機能が十分発揮できるよう長寿命化対策を集中的に実施するなど、国土強靱化五か年加速化対策を最大限に活用し、災害に強い県土づくりに切れ目なくしつかりと取り組んでまいります。

次に、除雪体制の強化につきましては、大雪時において県民の生活を確保するため、除雪開始時の基準となる積雪の深さの見直しや、国や市町村など、他の道路管理者とそれぞれの管理区間を超えた相互支援などに取り組んでおります。

今年度は、国等関係機関と連携し、大雪が予想される三日前からの行動計画を新たに策定したところであり、短期間の集中的な大雪の際に国が管理する道路や高速道路において広範囲で通行を規制し、集中して除雪を行うこととしていることから、これらの道路と並行する県管理道路について優先して除雪を行う体制を構築するなど、大雪時における道路交通を確保するための取組を着実に進めてまいります。

次に、下水道等の汚水処理の広域化、共同化につきましては、事業者が持続的かつ安定的に経営を行っていくため、下水道や集落排水、浄化槽などの管理者等で立ち上げた検討会において、現状分析と課題の整理や効率化のための具体的な検討を進めてきたところであります。

その結果、本年四月に県内で初めて会津坂下町、金山町、昭和村の三町村において、費用の削減を図るため、共同による処理場の維持管理業務の委託を開始しました。

今後は、各市町村の目標に沿った実施計画の策定を支援するなど、下水道等が生活に不可欠なインフラとして持続できるよう、事業の効率化と事業者の経営基盤の強化に向け、広域化、共同化を積極的に促進してまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

観光産業の回復に向けた取組につきましては、これまで県民割プラスの実施に加え、宿泊者特典クーポンの配布などにより、観光事業者の支援に取り組んでまいりました。

引き続き、先月公表された国の観光需要喚起策を踏まえ、観光産業への継続的な支援について検討してまいります。

また、今月からスキー関連産業を支えるため、県内小学生のリフト券やスキー場への送迎バス費用に対する補助などを実施いたします。

さらに、オンラインを活用した商談会でのトップセールスによる観光誘客の取組や、オリンピック都市ボランティアの皆さんと野球・ソフトボールの日本代表選手による本県魅力の発信などにより誘客を促進し、観光産業の回復に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、県産品の輸出につきましては、今年度初めてマレーシア向けに福島牛の輸出が実現したほか、先月末時点での県産米の輸出量が過去最高を更新し、現在アメリカにおいて新規輸出に向けた関係企業との協議を進めているところであります。

また、県産酒につきましては、アメリカの現地レストランやリカーショップにおいて販売促進プロモーションを実施するなど、販路拡大に努めてまいります。

今後とも、国内輸出事業者や関係団体、さらには現地小売店等との連携を

図りながら、県産品の輸出拡大に全力で取り組んでまいります。

次に、県産日本酒の消費拡大につきましては、酒販小売店と連携し、ふくしまの酒応援店において使用できるクーポン券の発行や、県内旅館、ホテルの宿泊者を対象としたプレゼントキャンペーンに加え、各蔵元搾りたての新酒を楽しんでいただくセット商品の販売等を実施しております。

今後は、好評をいただいているクーポン券の追加発行を行うための経費を十二月補正予算に計上し、さらなる利用拡大を図るほか、県外での情報発信を強化するため、首都圏や大阪市での飲み比べイベントを実施するなど、県産日本酒の消費拡大に向け、積極的に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

学びの変革につきましては、予測困難で変化の激しい社会を生き抜くため、子供たちが社会の課題に主体的に向き合い、多様な他者と協働して解決に向かえる力を育むことが重要であります。

このため、一方通行の画一的な授業から、ICTの活用等により、一人一人が主役となる個別最適化された学びや、地域課題をテーマに仲間や大人と学び合う協働的、探究的な学びへと学び方の変革を進めるとともに、複雑化、多様化する教育ニーズに対応し、教員の力、学校の力を最大化できるように、チームとしての学校の在り方の変革を進めることにより、子供たちに必要な資質、能力をしっかりと育成してまいります。

次に、公立小中学校の児童生徒の算数、数学の学力向上につきましては、県全体として同じ目標に向かって取り組むべき課題であります。

このため、先月県内全市町村を集めた県学力向上対策会議を開催し、学力調査の分析結果を共有するとともに、各市町村が抱える課題を基に対応策について協議したところであります。

今後は、この対応策を実効あるものとするため、県の指導主事が直接学校を訪問して一人一人の学力や学習の状況に応じた授業への改善を支援するとともに、オンラインによる教員研修を継続的に実施することで児童生徒の算数、数学の学力向上にしっかりと取り組んでまいります。

（警察本部長児嶋洋平君登壇）

◎警察本部長（児嶋洋平君）お答えいたします。

女性警察官の採用と登用の拡大の取組につきましては、計画的採用により本年度当初までに女性警察官の割合を一〇%とする目標を達成いたしました。令和八年度当初までの一二%達成を新たな目標に掲げ、各種募集説明会への女性警察官の積極的な派遣、ホームページ、SNS、採用パンフレットでの女性警察官の活躍の周知などの取組を展開し、さらなる採用の拡大を図っております。

また、女性警察官の座談会等を通じて組織に不足する部分を把握し、育児休業からの復帰支援などの職場環境の整備を進めるほか、警部や警視といった幹部への登用も進めるべく、県内全警察署及び警察本部内の二十九所属への女性警察官の配置、各種研修への女性警察官の参加の促進等により、実務能力の大幅な向上を図っているところであります。

次に、駅等の犯罪防止対策につきましては、先般福島駅西口における刺傷事件が発生したことを受け、直ちに警察本部から県内の警察署に対し、警察官やパトカーによる街頭活動の強化、不審者に対する職務質問の徹底を指示するとともに、鉄道警察隊と警察署が連携し、通勤通学時間帯における改札口等での警戒、警察官が乗客と共に列車に同乗する警戒等を実施しております。

また、鉄道事業者と警察の連携も未然防止の観点で重要であることから、無差別刺傷事件等を想定した合同の事案対処訓練、避難誘導訓練、護身術

訓練、車両防犯設備点検などを福島、伊達、郡山、会津若松、いわき中央の各警察署が実施するなどの対策も講じております。

引き続き、この種事犯に対する警戒を緩めず、警察活動の強化を図り、関係事業者と連携して駅等での犯罪防止対策を推進してまいります。